

## 新版「食料・農業・交流推進事業」について（案）

## 1 これまでの経緯と見直しについて

本事業は、農用地利用改善組合の自発性と創意による集落農場構築構想を基に地域農業の発展を推進するため、昭和60年の「豊かな村づくり特別推進事業」から始まった市の単独事業です。これまで3年ごとに内容の見直しを図り、現在の「食料・農業・交流推進事業」まで11事業を実施してきました。

今年度、現行の「食料・農業・交流推進事業」の見直し案を検討するに当たり、農用地利用改善組合、JAあいち中央、農業改良普及課から広くご意見をお伺いしました。いただいたご意見を踏まえて、JAあいち中央、農業改良普及課、市で協議を重ねた結果、平成30年度から実施する補助事業の内容について概要案を取りまとめました。

## (1) 過去の事業

- ・昭和60～62年度 豊かな村づくり特別推進事業
- ・昭和63～平成2年度 人・土・村づくり推進対策事業
- ・平成3～5年度 やりがい・いきがい・ふれあい農業推進事業
- ・平成6～8年度 アグリトピア推進事業
- ・平成9～11年度 アグリトピア21推進事業
- ・平成12～14年度 マルチ（多面的）農業21推進事業
- ・平成15～17年度 食農サポート事業
- ・平成18～20年度 あんじょうエコ農業推進事業
- ・平成21～23年度 アン・ジョー環境農業推進事業
- ・平成24～26年度 食料・農業・交流推進事業
- ・平成27～29年度 食料・農業・交流推進事業

## 2 新事業について

## (1) 事業期間

平成30～32年度

## (2) 名称

食料・農業・交流推進事業

## (3) 事業数等

13事業⇒15事業

新規4事業、廃止2事業、継続11事業（うち見直し3事業）

### 3 補助対象事業

事業名	方針	概要
1 転作団地化推進事業	継続	
<del>担い手のエリア化推進事業</del>	<del>廃止</del>	
2 地産地消推進事業	継続	
<b>3 人・農地プラン推進事業</b>	<b>新規</b>	人・農地プランに係る地域の話し合いを通して担い手への農地利用集積を促進する（改善組合・20,000円以内）。
4 イチジク及びナシの新規栽培及び改植事業	継続	
5 農産物の品種登録事業	継続	
6 樹園地の利用増進及び維持支援事業	継続	
7 堆肥利用による土づくり推進事業	単価見直し	定額補助 ⇒堆肥購入費の 1/2 以内
8 水稻低コスト団地栽培事業	単価見直し	10a 当たり 1,000 円以内⇒500 円以内
9 環境に配慮した水稻直播きの推進事業	継続	
10 甘ひびき推進事業	継続	
11 アイデア農業支援事業 革新的農業推進事業	名称・要件 見直し	環境配慮、省力化、低コスト化、高品質化などに繋がる事業であること。
12 6次産業化推進事業	継続	
緑肥利用による土づくり推進事業	廃止	
<b>13 イチジク園及びナシ園の 経営継承支援事業</b>	<b>新規</b>	樹園地の経営継承の際に限定した設備（果樹棚、防鳥網等）の新設・改修・修繕費を補助し（1/2 以内）、後継者への継承を支援する（上限 500,000 円以内）。
14 水田畦畔除去事業	新規	畦畔 1 本につき土地所有者当たり 20,000 円以内
15 法人化推進事業	新規	家族経営の法人化 200,000 円以内